

証券コード 1771
平成27年12月3日

株 主 各 位

福岡市東区馬出一丁目11番11号

日本乾溜工業株式会社

代表取締役
社 長

沢 井 博 美

第78期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年12月17日（木曜日）午後5時30分までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年12月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市東区馬出一丁目11番11号
当社本店三階会議室

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第78期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kanryu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢・所得環境の改善傾向が続くなか、政府による各種政策の効果もあり、総じて緩やかな景気回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費の低迷や輸出の減少に加え、中国経済の減速等もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、当上期は社会資本整備等への公共投資及び民間建設投資を中心に堅調に推移しましたが、当下期につきましては、公共工事の発注量は全国的に減少いたしました。当社グループが営業の中心とする九州地域におきましても、前期に比べ国及び地方公共団体の公共工事発注量は減少し、企業間の受注環境の激化等により、厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、企業としての社会的使命・責任を再認識し、「環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。」という経営理念のもと、『建設』『防災安全』『化学品』の3事業の更なる発展と相互補完を目指し、積極的に事業を展開し、目標利益の達成に向けて取り組んでまいりました。

当社グループの連結業績につきましては、主力の建設事業が低調であったことから、売上高は123億84百万円（前期比11.8%減、16億52百万円減）となりました。

利益面につきましては、原価管理や工事における工程管理を徹底し、売上総利益率の向上があったものの、売上高の減少が影響し、営業利益は6億90百万円（前期比11.1%減、85百万円減）、経常利益は7億23百万円（同12.5%減、1億2百万円減）、当期純利益は4億72百万円（同6.3%減、31百万円減）となりました。

〔建設事業〕

建設事業における工事につきましては、西九州自動車道建設に伴う交通安全施設工事などが順調に完成しましたが、前期のような九州北部豪雨災害復旧に伴う法面工事や橋梁等のメンテナンス工事などの大型工事がなかったことに加え、東九州自動車道建設関連工事が前期と比べて減少したことにより、完成工事高は前期を下回りました。

また、建設工事関連資材の販売につきましては、駅前広場のシェルターなどの景観資材や橋梁などのメンテナンス資材の販売は堅調に推移しましたが、東九州自動車道関連工事で使用するガードレールなどの交通安全施設資材や、防災・減災のための法面・土木資材の販売は、前期を下回りました。

以上の結果、建設事業の売上高は101億22百万円（前期比14.3%減、16億92百万円減）と前期を下回りました。

なお、当社グループの建設事業の工事における当期の受注高・完成工事高及び次期繰越高は、下記のとおりであります。

（単位：百万円）

	前期繰越高	受注高	完成工事高	次期繰越高
平成26年9月期	2,321	7,142	7,395	2,069
平成27年9月期	2,069	5,269	6,356	981

〔防災安全事業〕

防災安全事業につきましては、民間の工場で使用する産業安全衛生用品の販売は減少しましたが、官公庁を中心に備蓄用の食糧品及び資機材の販売が堅調に推移しました。

以上の結果、防災安全事業の売上高は16億99百万円（前期比3.2%増、52百万円増）となりました。

〔化学品事業〕

化学品事業につきましては、タイヤの製造過程で使用するゴム加硫剤（不溶性硫黄）の販売は、国内向けが低調に推移したことに加え、海外向けが東南アジアでの自動車販売の減少の影響を受けたこともあり、微減となりました。

また、当社オリジナル製品である環境型自然土防草材（製品名：雑草アタック）の販売は、当社グループを挙げて積極的な販売促進活動を展開しましたが、前期を下回りました。

以上の結果、化学品事業の売上高は5億62百万円（前期比2.2%減、12百万円減）となりました。

〔事業別売上高〕

区 分 \ 期 別	前 期 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）		当 期 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）		前 期 比 増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
建 設 事 業	11,815,429 ^{千円}	84.2%	10,122,794 ^{千円}	81.7%	△14.3%
防 災 安 全 事 業	1,646,499	11.7	1,699,179	13.7	3.2
化 学 品 事 業	575,115	4.1	562,680	4.6	△2.2
合 計	14,037,044	100.0	12,384,654	100.0	△11.8

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備状況等については、特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、特に記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、政府の成長戦略が寄与することで、雇用・所得環境の改善が予想され、景気の緩やかな回復傾向が継続するものと思われま

す。しかしながら、海外経済につきましては、米国の金融政策正常化に向けた動きや、中国経済の減速の影響により、わが国の景気が下押しされるリスクもあり、依然として先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループが主力事業とする建設業界におきましては、政府の国土強靱化基本計画に基づく防災・減災対策をはじめ、老朽化したインフラ整備等による建設需要を背景に、一定の公共投資は見込めるものの、国及び地方自治体の財政難の影響もあり減少は避けられないものと思われます。また、資材価格の高騰や人手不足等の課題もあり、今後も厳しい状況が継続するものと予想されます。

このような経営環境のなか、当社グループは、企業価値の更なる向上を実現するため、平成28年9月期を初年度とする「第79-81期)中期経営計画」を下記のとおり策定いたしました。

目指す企業像

より必要とされる企業へ

・『100年企業』に向けての磐石な経営基盤づくり

基本方針

◆ 3事業分野の事業領域の拡大

◆ 収益力の向上と財務基盤の強化

◆ 人材・組織力の強化と企業統治の向上

当社が事業を通じて社会に提供する価値である「安全」と「環境」を拡充するため、『建設』『防災安全』『化学品』の各事業分野において、取引先の拡大や新商品、新工法等の開拓に努め、収益性の向上を図るとともに、今後も徹底したコスト管理及び工程管理を行い、一人当たりの生産性の向上に向けて取り組んでまいります。

さらに、『100年企業』の礎を構築するためにも社員教育の充実、営業力強化等の人材育成にも注力するとともに、コーポレートガバナンスの向上を目指してまいります。

株主様をはじめお取引先様の更なるご支援が得られるよう、「より必要とされる企業へ」をスローガンに、役職員一同、誠心誠意努力してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 75 期 平成24年 9 月期	第 76 期 平成25年 9 月期	第 77 期 平成26年 9 月期	第 78 期 (当連結会計年度) 平成27年 9 月期
売 上 高	11,527,423	12,497,452	14,037,044	12,384,654
経 常 利 益	440,528	636,125	826,631	723,638
当 期 純 利 益	404,765	406,110	504,018	472,306
1株当たり当期純利益	77円29銭	76円85銭	96円43銭	90円14銭
総 資 産	6,669,771	7,193,818	7,564,658	7,133,423
純 資 産	2,998,023	3,477,167	4,049,133	4,635,392

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第78期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 75 期 平成24年 9 月期	第 76 期 平成25年 9 月期	第 77 期 平成26年 9 月期	第 78 期 (当事業年度) 平成27年 9 月期
売 上 高	11,266,860	12,164,350	13,776,645	11,983,311
経 常 利 益	441,727	626,052	837,048	649,310
当 期 純 利 益	407,694	399,668	521,129	408,431
1株当たり当期純利益	77円88銭	75円57銭	99円82銭	77円46銭
総 資 産	6,564,701	7,080,577	7,463,876	6,980,958
純 資 産	2,991,280	3,463,982	4,095,134	4,582,261

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	出資比率(%)	主要な事業内容
佐賀安全産業株式会社	10,000	100.0	各種建設工事、建設資材の販売、 防災安全衛生用品の販売
株 式 会 社 旭 友	25,000	100.0 (100.0)	同 上

- (注) 出資比率の()は、間接所有の割合を内書きで示しております。

(7) 主要な事業内容（平成27年9月30日現在）

当社グループは、当社及び子会社2社で構成され、主要な事業内容は次のとおりであります。

なお、当社は、建設業者として国土交通大臣より、特定建設業〔(特－25)第5383号〕及び一般建設業〔(般－25)第5383号〕の許可を受けて、建設業を営んでおります。

事業部門	主要な事業内容
建設事業	交通安全施設工事、法面工事、環境付帯工事等の各種建設工事、各種建設工事に関連する資材の販売
防災安全事業	防災用品の販売、産業安全衛生用品等の販売
化学品事業	不溶性硫黄の製造、環境型自然土防草材の製造

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年9月30日現在）

① 当社

本社 福岡市東区馬出一丁目11番11号

営業所 福岡本社営業部、北九州本社営業部、北九州防災安全部、久留米本社営業部、佐賀支店、長崎支店、熊本支店、鹿児島支店、宮崎支店、大分支店、木更津支店

工場 黒崎工場（北九州市）

② 佐賀安全産業株式会社

本社 佐賀県佐賀市兵庫町大字藤木1281番地14

③ 株式会社旭友

本社 宮崎県宮崎市大字本郷北方字境田3041番地1

営業所 日向支店（宮崎県日向市）

(9) 従業員の状況（平成27年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
218名	2名減

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の期中平均雇用人員（20名）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	172名	2名減	45才 6か月	15年 11か月
女性	30名	—	40才 4か月	11年 0か月
合計又は平均	202名	2名減	44才 9か月	15年 2か月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には臨時従業員の期中平均雇用人員（18名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成27年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	27,500千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | | |
|--------------|---------|------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 18,000,000株 |
| | 第1回優先株式 | 2,000,000株 |
| (2) 発行済株式総数 | 普通株式 | 5,102,000株 |
| | (うち自己株式 | 61,762株) |
| | 第1回優先株式 | 2,000,000株 |
| (3) 期末株主数 | 普通株式 | 896名 (前期末比 39名増) |
| | 第1回優先株式 | 1名 (前期末比 一名) |
| (4) 大株主の状況 | | |

株 主 名	持 株 数			合計株式 持株比率
	普通株式	第1回優先株式	合計株式	
株 式 会 社 福 岡 銀 行	245千株	2,000千株	2,245千株	31.89%
伊 藤 忠 丸 紅 テ ク ノ ス チ ー ル 株 式 会 社	290	—	290	4.12
日 鐵 住 金 建 材 株 式 会 社	220	—	220	3.12
日 本 乾 溜 工 業 従 業 員 持 株 会	209	—	209	2.98
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	191	—	191	2.71
株 式 会 社 に し け い	188	—	188	2.67
日 本 乾 溜 工 業 取 引 先 持 株 会	185	—	185	2.63
大 阪 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	134	—	134	1.90
J F E 建 材 株 式 会 社	120	—	120	1.70
神 鋼 建 材 工 業 株 式 会 社	120	—	120	1.70

- (注) 1. 合計株式持株比率は、自己株式 (61,762株) を控除して計算しております。
2. 第1回優先株式につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、定款の定めにより、株主総会において議決権を有しておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年9月30日現在）

氏 名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
内 倉 貢	取 締 役 会 長	
沢 井 博 美	代 表 取 締 役 社 長	事業本部長
池 田 秀 孝	専 務 取 締 役	管理本部長
水 田 明	取 締 役	建設事業部長・福岡地区ブロック長
後 藤 信 博	取 締 役	管理本部総務企画部長
江 上 純	監 査 役（常勤）	
秀 島 正 博	監 査 役	秀島公認会計士事務所代表者 鳥越製粉株式会社社外監査役 メディアファイブ株式会社社監査役
永 原 豪	監 査 役	徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 監査役のうち秀島正博及び永原豪の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役秀島正博及び監査役永原豪の両氏は、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役秀島正博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役永原豪氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当期中の取締役の異動
新 任
平成26年12月19日開催の第77期定時株主総会において、後藤信博氏は取締役に選任され、就任いたしました。
6. 当期末以降の取締役の異動
辞 任
取締役水田明氏は、平成27年10月1日付をもって辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	報酬等の額
取締役	5名	97,814千円
監査役	3名	12,524千円
(うち社外監査役)	(2名)	(5,580千円)
計	8名	110,338千円
(うち社外監査役)	(2名)	(5,580千円)

- (注) 1. 報酬等の額には、平成27年12月18日開催の第78期定時株主総会において決議予定の役員賞与8,038千円（取締役7,634千円、監査役404千円（うち社外監査役180千円））を含んでおります。
2. 株主総会の決議（平成7年12月21日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は、月額12,000千円以内であり、株主総会の決議（平成7年12月21日改定）による監査役報酬限度額は、月額4,000千円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 社外取締役に関する事項
該当事項はありません。
- ② 社外監査役に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	秀 島 正 博	当期に開催された取締役会16回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会9回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	永 原 豪	当期に開催された取締役会16回のうち14回に出席し、弁護士として企業法務に関する高度な専門的見地からの発言を行っております。また、当期に開催された監査役会9回のうち6回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ③ 重要な兼職先と当社の関係（平成27年9月30日現在）
 - ・ 監査役秀島正博氏は、秀島公認会計士事務所の代表者、鳥越製粉株式会社の社外監査役及びメディアファイブ株式会社の監査役であります。各兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - ・ 監査役永原豪氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に所属する弁護士との間で、法律顧問契約を締結しております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年12月22日開催の第69期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外役員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

(イ) 社外取締役

該当事項はありません。

(ロ) 社外監査役

当社と社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

- ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前、当社事業に精通した社内出身者である取締役を中心とした取締役会での意思決定を行っており、社外取締役の選任には至っておりません。

しかしながら、今般の会社法改正その他の社会情勢の変化等を踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めた結果、平成27年12月18日開催予定の第78期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	報 酬 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	24,500千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	24,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画の監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針について、平成27年4月16日開催の取締役会において、次のとおり改定の決議を行っております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念である『環境にやさしく安全な社会の創造に向けてあくなき挑戦を続ける。』のもと、法令、その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い社会に貢献するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、取締役はその遵守及び浸透を徹底する。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を総務企画部に設けるとともに「内部通報規程」を設け、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制を構築する。

当社は、監査役会を設置し、各監査役は監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行の状況の監督・監視を行う。

(2) 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持するとともに閲覧対象者の制約を設ける。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理体制を構築するため「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

リスク管理に関する事項について定期的に取締役会に報告するとともに具体的な個別事案については、都度取締役会に報告する。

不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について取締役会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職制規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、その他の社会的規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行い社会に貢献するため、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定める。

コンプライアンス統括事務局を総務企画部内に設け、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、総務企画部の担当者を直接の情報受領者とする内部者通報システムを整備し、「内部通報規程」に基づきその運用を行う。

取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告する。

監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

また、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を設置し、各部署の日常的な業務状況の監査を実施するとともに監査役と連携し、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討する。

⑤ 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、毎月当社及び子会社の取締役による協議を開催し、子会社における重要な事象について報告を義務付ける。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

(ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループにおける職務分掌、権限及び意思決定その他組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(二) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。

経営管理については、グループ会社経営管理基本方針を定め、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室又はコンプライアンス統括事務局である総務企画部に報告するものとする。

監査室又はコンプライアンス統括事務局である総務企画部は直ちに監査役に報告を行うものとする。

また、当社グループは、当社グループの役職員が当社コンプライアンス・オフィサーに対し直接通報が可能なコンプライアンス通報窓口を設置する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者の任命を要請された場合については、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する場合は、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することで、取締役からの独立を確保するものとし、監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しない。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとする。

⑨ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は業務執行に関する事項について、毎月1回開催される定例の取締役会にて当社監査役に報告するものとし、また、当社の取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。

前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役等及び使用人に対して報告を求めることができることとする。

さらに、当社は、社内報告体制に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。

また、当社子会社の役員及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項及び法令違反その他のコンプライアンス上の問題について報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。

⑩ 監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループでは、当社監査役へ報告を行った者に対し、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止するとともに、その旨を当社グループ会社の役職員に周知徹底する。

⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務を執行するにあたり必要な費用については、監査役の請求に応じてこれを支出する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当者は、監査役監査及び会計監査人の相互連携を実施するものとし、内部監査を実施する監査室が、内部監査結果を監査役に報告する。

また、監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査業務の遂行にあたり監査役が必要とする場合は、内部監査部門に対して調査を求めることができる。

会計監査人により行われる監査及び監査講評時に監査役及び内部監査担当者が同席し、意見・情報の交換を行う。

さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の重要課題等について意見を交換し、代表取締役との

相互認識と信頼関係を深めるものとする。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「カンリュウグループ コンプライアンス・マニュアル～私たちの行動基準～」において、「社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える個人・団体とは一切関わらない」ことを定め、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や、そうした勢力による被害を防止することに努めるものとする。

(4) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制の構築・整備を推進する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための運用状況を定期的に取り締役に報告し、必要に応じて見直しを行っております。当社グループの主な取組みとしては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載されている金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,530,306	流 動 負 債	2,285,047
現金及び預金	2,382,064	支払手形及び工事未払金等	1,769,695
受取手形及び完成工事未収入金等	1,788,663	短 期 借 入 金	27,500
有 価 証 券	20,160	リ ー ス 債 務	612
未成工事支出金	165,855	未 払 金	86,066
商品及び製品	83,621	未払法人税等	104,833
仕 掛 品	9,538	未成工事受入金	54,355
原材料及び貯蔵品	10,395	賞 与 引 当 金	98,320
繰延税金資産	48,883	役員賞与引当金	9,138
そ の 他	23,133	株主優待引当金	4,150
貸倒引当金	△2,010	そ の 他	130,376
固 定 資 産	2,603,116	固 定 負 債	212,982
(有形固定資産)	(1,805,156)	リ ー ス 債 務	1,020
建物及び構築物	618,595	繰延税金負債	94,177
機械装置及び運搬具	55,563	退職給付に係る負債	111,929
土 地	1,116,688	そ の 他	5,856
リ ー ス 資 産	1,632	負 債 合 計	2,498,030
建設仮勘定	3,920	純 資 産 の 部	
そ の 他	8,756	株 主 資 本	4,328,981
(無形固定資産)	(13,767)	資 本 金	413,675
そ の 他	13,767	資 本 剰 余 金	698,570
(投資その他の資産)	(784,192)	利 益 剰 余 金	3,226,745
投資有価証券	745,664	自 己 株 式	△10,009
差入保証金	14,212	その他の包括利益累計額	306,410
そ の 他	57,093	その他有価証券評価差額金	313,228
貸倒引当金	△32,777	退職給付に係る調整累計額	△6,817
資 産 合 計	7,133,423	純 資 産 合 計	4,635,392
		負債及び純資産合計	7,133,423

連結損益計算書

(自 平成26年10月1日)
(至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	6,356,321	
商品売上高	5,399,065	
製品売上高	629,267	12,384,654
売上原価		
完成工事原価	4,861,431	
商品売上原価	4,781,926	
製品売上原価	430,076	10,073,434
売上総利益		
完成工事総利益	1,494,890	
商品売上総利益	617,139	
製品売上総利益	199,190	2,311,220
販売費及び一般管理費		1,621,215
営業利益		690,004
営業外収益		
受取利息及び配当金	14,302	
受取賃貸料	6,018	
その他	16,761	37,082
営業外費用		
支払利息	1,361	
その他	2,086	3,448
経常利益		723,638
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	125	
投資有価証券売却損	5,451	5,576
税金等調整前当期純利益		718,062
法人税、住民税及び事業税	239,387	
法人税等調整額	6,368	245,755
少数株主損益調整前当期純利益		472,306
当期純利益		472,306

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年10月 1 日）
（至 平成27年 9 月30 日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	413, 675	698, 570	2, 655, 107	△10, 009	3, 757, 343
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	142, 533	—	142, 533
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	413, 675	698, 570	2, 797, 640	△10, 009	3, 899, 876
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△43, 201	—	△43, 201
当 期 純 利 益	—	—	472, 306	—	472, 306
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	429, 105	—	429, 105
当 期 末 残 高	413, 675	698, 570	3, 226, 745	△10, 009	4, 328, 981

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	333, 865	△42, 074	291, 790	4, 049, 133
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	—	142, 533
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	333, 865	△42, 074	291, 790	4, 191, 666
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△43, 201
当 期 純 利 益	—	—	—	472, 306
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△20, 636	35, 256	14, 620	14, 620
当 期 変 動 額 合 計	△20, 636	35, 256	14, 620	443, 725
当 期 末 残 高	313, 228	△6, 817	306, 410	4, 635, 392

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 2 社
 主要な連結子会社の名称 佐賀安全産業 株式会社
株式会社 旭友
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度に関する事項
 すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 時 価 の あ る も の……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時 価 の な い も の……移動平均法による原価法
 た な 卸 資 産
 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 未成工事支出金 ……… 個別法による原価法
 商 品、原 材 料 ……… 移動平均法による原価法
 製 品、仕 掛 品 ……… 総平均法による原価法
 貯 蔵 品 ……… 最終仕入原価法による原価法
 - (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
 有 形 固 定 資 産 ……… 建物（付属設備は除く）は定額法、その他の資産は定率法によっております。
 （リース資産を除く）
 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無 形 固 定 資 産 …………… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース）取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金 …………… 役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金 …………… 株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理 …… 税抜方式によっております。

完成工事高及び完成工事原価の計上基準 …… 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

退職給付に係る会計処理の方法 …… ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により、損益処理しております。

【会計方針の変更等に関する注記】

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が142,533千円減少し、利益剰余金が142,533千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	354,364千円
土	地	533,957千円
投資有価証券		343,294千円
合	計	1,231,615千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	27,500千円
(うち、長期借入金からの振替)	(27,500千円)
仕入債務	15,965千円
合 計	43,465千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,198,167千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	発行済株式総数
普通株式	5,102,000株
第1回優先株式	2,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,201	5	平成26年9月30日	平成26年12月22日
	第1回 優先株式	利益剰余金	18,000	9	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,160	4	平成27年9月30日	平成27年12月21日
	第1回 優先株式	利益剰余金	18,000	9	平成27年9月30日	平成27年12月21日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な金融商品等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券のうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,382,064	2,382,064	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等	1,788,663	1,788,663	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	712,960	712,960	—
資産計	4,883,687	4,883,687	—
(1) 支払手形及び工事未払金等	(1,769,695)	(1,769,695)	—
(2) 長期借入金(1年以内返済予定含む)	(27,500)	(27,397)	102
負債計	(1,797,195)	(1,797,092)	102

(注) 1. 負債で計上しているものは、() で表示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金(1年以内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額52,865千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 717円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円14銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成27年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,388,168	流 動 負 債	2,201,929
現金及び預金	2,334,599	支払手形	796,457
受取手形	608,779	工事未払金	357,811
完成工事未収入金	331,579	買掛金	582,258
売掛金	773,573	一年以内返済予定長期借入金	27,500
有価証券	20,160	リース債務	612
未成工事支出金	163,310	未払金	77,659
商製品	77,061	未払法人税等	94,852
製製品	5,573	未払費用	36,712
原材料	6,509	未成工事受入金	43,908
仕掛品	9,538	賞与引当金	93,000
貯蔵品	3,886	役員賞与引当金	8,038
繰延税金資産	45,930	株主優待引当金	4,150
その他	8,665	その他の	78,968
貸倒引当金	△1,000	固定負債	196,767
固定資産	2,592,789	リース債務	1,020
(有形固定資産)	(1,783,744)	繰延税金負債	94,180
建物	602,259	退職給付引当金	95,755
構築物	16,335	その他の	5,811
機械装置	43,533	負債合計	2,398,696
車両運搬具	11,920	純資産の部	
工具器具備品	8,494	株主資本	4,269,032
土地	1,095,648	資本金	413,675
リース資産	1,632	資本剰余金	698,570
建設仮勘定	3,920	資本準備金	500,000
(無形固定資産)	(11,997)	その他資本剰余金	198,570
ソフトウェア	933	利益剰余金	3,166,797
電話加入権	10,648	その他利益剰余金	3,166,797
その他の	415	繰越利益剰余金	3,166,797
(投資その他の資産)	(797,047)	自己株式	△10,009
投資有価証券	745,664	評価・換算差額等	313,228
関係会社株式	15,000	その他有価証券評価差額金	313,228
長期前払費用	6,761	純資産合計	4,582,261
差入保証金	13,867	負債及び純資産合計	6,980,958
破産更生債権等	3,927		
その他の	44,604		
貸倒引当金	△32,777		
資産合計	6,980,958		

損 益 計 算 書

(自 平成26年10月 1 日)
(至 平成27年 9 月30 日)

(単位：千円)

科 目							金 額
売 上 高							
完 成 工 事 高							5,865,959
商 品 売 上 高							5,483,403
製 品 売 上 高							633,949
売 上 原 価							
完 成 工 事 原 価							4,618,330
商 品 売 上 原 価							4,778,769
製 品 売 上 原 価							430,076
売 上 総 利 益							
完 成 工 事 総 利 益							1,247,628
商 品 売 上 総 利 益							704,634
製 品 売 上 総 利 益							203,872
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費							
営 業 利 益							
営 業 外 収 益							
受 取 利 息 及 び 配 当 金							14,492
受 取 賃 貸 料							5,571
そ の 他							20,086
営 業 外 費 用							
支 払 利 息							1,361
そ の 他							1,266
経 常 利 益							
特 別 利 益							
特 別 投 資 有 価 証 券 売 却 益							0
特 別 損 失							
固 定 資 産 除 却 損							16
投 資 有 価 証 券 売 却 損							5,451
税 引 前 当 期 純 利 益							
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税							226,507
法 人 税 等 調 整 額							8,903
当 期 純 利 益							

株主資本等変動計算書

(自 平成26年10月 1 日)
(至 平成27年 9 月30 日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当 期 首 残 高	413,675	500,000	198,570	2,659,033	△10,009	3,761,269
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	—	142,533	—	142,533
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	413,675	500,000	198,570	2,801,566	△10,009	3,903,802
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△43,201	—	△43,201
当 期 純 利 益	—	—	—	408,431	—	408,431
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	365,230	—	365,230
当 期 末 残 高	413,675	500,000	198,570	3,166,797	△10,009	4,269,032

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	333,865	333,865	4,095,134
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額	—	—	142,533
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	333,865	333,865	4,237,667
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	△43,201
当 期 純 利 益	—	—	408,431
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△20,636	△20,636	△20,636
当 期 変 動 額 合 計	△20,636	△20,636	344,594
当 期 末 残 高	313,228	313,228	4,582,261

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法

製品及び仕掛品……………総平均法による原価法

原 材 料……………移動平均法による原価法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………建物（付属設備は除く）は定額法、その他の資産は（リース資産を除く）定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース（リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース）取引については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき発生すると見込まれる額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、損益処理しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等に関する注記】

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が142,533千円減少し、繰越利益剰余金が142,533千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建	物	354,364千円
土	地	533,957千円
投資有価証券		343,294千円
合	計	1,231,615千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金		27,500千円
(うち、長期借入金からの振替)	(	27,500千円)
仕入債務		15,965千円
合	計	43,465千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,174,311千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	104,561千円
短期金銭債務	819千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	693,568千円
仕入高	11,882千円
営業取引以外の取引による取引高	6,449千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	61,762	—	—	61,762

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	10,240千円
賞与引当金	30,531千円
退職給付引当金	30,875千円
投資有価証券評価損	53,496千円
その他の	27,716千円
繰延税金資産小計	152,860千円
評価性引当額	△98,401千円
繰延税金資産合計	54,459千円
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	102,707千円
その他の	1千円
繰延税金負債合計	102,709千円
繰延税金資産（負債）の純額	△48,250千円

（注）繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	45,930千円
固定負債－繰延税金負債	94,180千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等 の所有(被 所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額 (注6)	科 目	期末残高 (注6)
子 会 社	佐賀安全産業㈱	所有 直接 100.0%	工 事 の 請 負 商 品 の 販 売 製 品 の 販 売 工 事 の 外 注 工 事 務 の 受 託 倉 庫 の 賃 貸 役 員 の 兼 務	工事の請負(注1)	199,771	完成工事未収入金	12,061
				商品の販売(注1)	328,964	売 掛 金	6,369
				製品の販売(注1)	4,675	受 取 手 形	68,504
				工事の外注(注2)	2,602	—	—
				事務の受託(注3)	4,800	—	—
				倉庫の賃貸(注3)	600	—	—
				諸経費の立替	56	その他流動資産	56
子 会 社	㈱ 旭 友	所有 間接 100.0%	工 事 の 請 負 商 品 の 販 売 製 品 の 販 売 工 事 の 外 注 商 品 の 仕 入 資 金 の 援 助	工事の請負(注1)	15,031	—	—
				商品の販売(注1)	145,118	売 掛 金	17,077
				製品の販売(注1)	6	—	—
				工事の外注(注2)	630	—	—
				商品の仕入(注2)	8,650	買 掛 金	819
				利息の受取(注4)	257	—	—
				機器の賃貸(注5)	792	—	—
				諸経費の立替	493	その他流動資産	493

取引条件及び取引決定方針等

- (注1) 佐賀安全産業㈱及び㈱旭友への売上については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注2) 佐賀安全産業㈱及び㈱旭友への工事の外注等については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、取引条件を決定しております。
- (注3) 事務受託に係る手数料及び倉庫の賃貸については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
- (注4) ㈱旭友に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注5) 機器の賃貸料については、市場価格等を勘案して、価格交渉の上、決定しております。
- (注6) 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 707円16銭
- 1株当たり当期純利益 77円46銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率の表示桁未満は、四捨五入して表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

日本乾溜工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本乾溜工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本乾溜工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年11月13日

日本乾溜工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 義三 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本乾溜工業株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月25日

日本乾溜工業株式会社 監査役会

監査役(常勤) 江 上 純 ⑩

監 査 役 秀 島 正 博 ⑩

監 査 役 永 原 豪 ⑩

(注) 監査役 秀島正博及び監査役 永原 豪は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、安定的な経営基盤の確保に努め、株主配当につきましても、安定的に継続することを基本方針としております。

第78期の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業展開及び財務状況並びに株主の皆様への利益配分等を総合的に勘案し、普通配当につきましては、1株当たり4円00銭の配当といたしたいと存じます。

なお、第1回優先株式につきましては、発行要領の定めに従い1株当たり9円00銭の配当といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株式の種類	1株当たり金額	配当金の総額
当 社 普 通 株 式	4円00銭	20,160,952円
当社第1回優先株式	9円00銭	18,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年12月21日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日に施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)において、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第33条及び第44条の規定の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第33条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(社外取締役との責任限定契約) 第 33 条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(取締役との責任限定契約) 第 33 条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
(社外監査役との責任限定契約) 第 44 条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	(監査役との責任限定契約) 第 44 条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営体制及びコーポレートガバナンス体制の強化を図るために、社外取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普 通株式数
1	さわ い ひろ み 沢 井 博 美 (昭和25年 9月10日生)	昭和49年5月 当社入社 平成6年4月 当社長崎支店副支店長 平成8年11月 当社土木事業部副部長 平成10年5月 当社営業推進部長 平成14年6月 当社長崎支店長 平成16年12月 当社執行役員事業本部副本部長 平成17年12月 当社取締役事業本部長 平成19年12月 当社常務取締役事業本部長 平成21年12月 当社専務取締役事業本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長事業本部長（現任） 現在に至る	26,000株
2	いけ だ ひで たか 池 田 秀 孝 (昭和30年 10月24日生)	昭和53年4月 株式会社福岡銀行入行 平成11年4月 同行本店営業部営業第一部副部長 平成12年4月 同行宗像支店支店長 平成14年4月 同行鹿児島支店支店長 平成17年4月 同行甘木支店支店長 平成19年4月 同行飯塚支店支店長 平成20年10月 当社入社顧問 平成20年12月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社専務取締役管理本部長（現任） 現在に至る	10,000株
3	ご とう のぶ ひろ 後 藤 信 博 (昭和34年 9月1日生)	昭和57年4月 当社入社 平成8年4月 当社経営管理室課長 平成8年11月 当社経営管理部企画課長 平成13年10月 当社管理本部総務企画グループ長 平成16年12月 当社執行役員管理本部総務企画グループ 長 平成17年4月 当社執行役員管理本部総務企画部長 平成26年12月 当社取締役管理本部総務企画部長 (現任) 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普通株式数
※4	いまだのぶや 今田 暢也 (昭和37年 3月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 当社佐賀支店営業二課長 平成14年6月 当社長崎支店営業二課長 平成16年12月 当社長崎支店長 平成24年12月 当社執行役員長崎支店長 平成25年10月 当社執行役員技術工事統括部長（現任） 現在に至る	3,000株
※5	いとうゆきお 伊東 幸夫 (昭和38年 8月23日生)	昭和57年4月 正晃化学薬品株式会社（現正晃株式会社）入社 平成4年10月 当社入社 平成17年5月 当社佐賀支店営業課長 平成19年10月 当社佐賀支店長 平成24年12月 当社執行役員佐賀支店長 平成25年10月 当社執行役員営業統括部長 平成27年10月 当社執行役員営業統括部長・建設事業部長（現任） 現在に至る	3,000株
※6	ひでしままさひろ 秀島 正博 (昭和31年 8月22日生)	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所設立代表者（現任） 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 メディアファイブ株式会社監査役 平成16年12月 当社監査役（現任） 平成19年3月 鳥越製粉株式会社監査役（現任） 平成20年8月 メディアファイブ株式会社取締役 平成26年8月 同社監査役（現任） 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 秀島正博氏は、社外取締役候補者であります。
4. 秀島正博氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任いたします。
5. 秀島正博氏は、公認会計士及び税理士としてこれまで培ってきた豊富な知識と経験を有しており、当社監査役在任期間において、客観的な立場から、発言、助言をいただき、その職責を十分に果たしていただいております。今後は社外取締役として業務執行に対する監督をしていただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
6. 当社は、秀島正博氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7. 秀島正博氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
8. 当社と秀島正博氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役秀島正博氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠選任されます監査役の任期は、当社定款に基づき、前任者の任期の満了すべき時までとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普 通株式数
くろ 蔵 潤 仁 司 (昭和47年 6月10日生)	平成18年9月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）入 所 平成21年7月 公認会計士登録 平成24年9月 蔵潤公認会計士事務所設立代表者（現任） 平成24年10月 税理士登録 平成25年12月 一般社団法人相続コンシェルジュ協会設立理事長 （現任） 平成26年9月 GMD H o n e y 合同会社設立代表社員 （現任） 平成27年10月 E i g h t P e a c e 株式会社設立取締役 （現任） 現在に至る	一株

- (注) 1. 監査役候補者 蔵潤仁司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 蔵潤仁司氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 蔵潤仁司氏は、社外監査役候補者であります。
4. 蔵潤仁司氏は、公認会計士として豊富な経験と見識を持ち、当社の経営に対して適切な指導及び監査をしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、蔵潤仁司氏の選任が承認された場合、同氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
6. 当社は、蔵潤仁司氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年12月19日開催の第77期定時株主総会において補欠監査役に選任された蔵潤仁司氏の選任の効力は、本総会開始の時をもって失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社の普 通株式数
くま がえ よし あき 熊 谷 善 昭 (昭和55年 9月29日生)	平成16年10月 司法研修所(第57期)修了 第二東京弁護士会にて弁護士登録 平成17年12月 福岡県弁護士会に登録換え 徳永・松崎・斉藤法律事務所入所 平成23年4月 同法律事務所 パートナー弁護士(現任) 平成25年8月 公益財団法人九配記念育英会理事(現任) 現在に至る	一株

- (注) 1. 補欠監査役候補者 熊谷善昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊谷善昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 熊谷善昭氏は、企業法務におけるコンプライアンスの分野を専門とする弁護士であることから、その高い専門的な知見により、当社の経営の監視や適切な助言その他の職務を適切に遂行していただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、同氏は徳永・松崎・斉藤法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は、同法律事務所に所属する弁護士との間で、法律顧問契約を締結しております。
4. 当社は、本議案が原案どおり承認可決され、また、熊谷善昭氏が監査役に就任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役5名及び監査役3名に対し、役員賞与として、支給総額8,038,000円(取締役分7,634,000円、監査役分404,000円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会 場 当社本店三階会議室
福岡市東区馬出一丁目11番11号
TEL (092) 632-1050



●交通のご案内

J R／鹿児島本線吉塚駅より徒歩約7分
地 下 鉄／箱崎線馬出九大病院前駅[3]番出口より徒歩約1分
西 鉄 バ ス／警察本部前バス停より徒歩約2分

(お願い) 駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。